

昔と今の住まいの比較を通した 「住まいの快適さ」を学ぶ教材の提案

—倉敷市における伝統的住宅を活用して—

Development of Teaching Materials to Learn about Comfortable Living through a Comparison of
Traditional and Modern Dwellings: Using Traditional Houses in Kurashiki City

合田 喜賢*1

要 旨

小学校家庭科における住居領域には、授業時間数が少ないこと、教員、教材が不足していること、プライバシーや住生活の多様化による住まいの具体化が困難であること、といった課題がある。こうした課題に対し、本稿では、「住まいの快適さ」を学ぶため、伝統的住宅を活用した教材を提案した。教材は、パワーポイント、ワークシートを作成した。地域題材として、倉敷市の大橋家住宅を事例とすることで、所謂「和室」のイメージの共有を図るとともに、日本の生活文化に気づかせる。また、作成にあたっては、具体的、視覚的な教材となるよう写真を中心に組み立て、順序だてを明確にした構成とし、TEACCH の観点から工夫することで、通常級においても ASD 児が公正な授業が受けられることを目指した。

Keywords : 小学校家庭科, TEACCH, 住居領域, 教材, 伝統的住宅

elementary school home economics, TEACCH, house domain, teaching materials,
Japanese traditional house

1. はじめに

住空間は、われわれが生活していくための場であり、生活財としての家具などを収める器としての役割がある。住空間を理解し、快適な住まい方を達成することによって、よりよい生活が実現される。小学校家庭科における住居領域の学習は、このような住空間の役割を学び、快適な住まい方を達成するための第一歩だといえる。

しかしながら、実際の教育における課題として、住居領域に充てられる時間数がその他の領域に比べ少ないこと、住居領域を専門とする教員が少ないこと、教材が不足していること、住居は個人のプライバシーに関わるため具体的に取り上げにくいこと¹⁾²⁾、各家庭によって住生活が多様であること³⁾、などがあげられる。これらの対応策として、住居領域専門の教員以外でも使用可能であるとともに、児童がイメージを共有するのが容易な住まいの事例を取り上げた教材を開発する必要がある。

一方、前述の課題に対して、小学校家庭科の住居領域の題材として伝統的建造物を活用しようとする提案がみられる。佐々木は、学校での置き換え教育を参考に地域学習として展開できるよう、実際の古民家での実践的、体験的学習活動を大学の授業で実施するとともに、

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 医療福祉デザイン学科

学生への「和室」に対する意識についてアンケートを行い、「和室」を教材に活用することの可能性を見出している³⁾。正岡らは、大学生に対する意識調査の結果、住まいの伝統や文化への意識が重要であるとするとともに、小学生に対する調査の結果、9割以上が畳を好きだと答える一方で、自宅で触れる機会が限られる障子や床の間については理解度が乏しいという問題点を示した。そして、住居領域は、家庭科単独での指導には限界があり、社会科や国語、道徳とのクロスカリキュラムの必要性を指摘している⁴⁾。

本稿では、上記のような小学校家庭科住居領域における課題に対して、地域題材として倉敷市における伝統的住宅を活用した「快適な住まい」を学ぶ教材の試案を提示することを目的とする。教材作成にあたっては、TEACCHの観点から工夫することにより、通常級におけるASD児が公正に授業が受けられることを目指した。

2. 教育学習指導要領における小学校家庭科住居領域の位置づけ

2.1 学習指導要領に示された住居領域の指導事項および内容の取扱い

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』⁵⁾では、小学校家庭科は、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」で構成される。住居領域の内容は、「B 衣食住の生活」のうち、「(6) 快適な住まい方」に記載されている。それによれば、アの知識及び技術は、「(ア) 住まいの主な働き方が分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方を理解すること。(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。」、イについては、「季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓の仕方を教え、適切な住まい方を工夫すること。」とある。

また、「題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確に捉えられる」(p.140)こと、「指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動」(pp.140-141)が求められている。

2.2 住居領域の目標および留意点

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭科編』⁶⁾(6)ア(ア)についての解説には、「季節の変化に合わせた生活の大切さ」は冷暖房機器に頼る生活を見直し、季節の変化に合わせて日光や風など自然の力を効果的に活用する方法について考え、健康・快適の視点から、自然を生かした生活の大切さについて理解できるようにする。さらに、昔と今の住まいかたを比べる活動を取り入れるなどして、住まい方における日本の生活文化に気付くことができるようにする」(p.59)とある。具体的には、「夏季には通風と併せて太陽の熱を遮ること、冬季には太陽の暖かさを取り込むことなどを理解できるようにする。その際、樹木や植物などを効果的に活用することなどにも触れるようにする」(p.60)とある。また、指導にあたっては、「家族へのインタビューや実生活を見つめる活動を通して、ひさし、よしず、すだれ、打ち水、風鈴などを取り上げ、日本の生活文化や昔からの生活の知恵に気付かせる活動なども考えられる。」(pp.60-61)とある。

以上のように、今と昔の住まい方との比較を通じて日本の生活文化に気づかせることが主な目標および留意点となっており、この点が本稿で伝統的住宅を教材として活用しようとする動機のひとつである。また、多様化する現代の住まい方に対して、伝統的住宅は、児童にとって昔の家とそこでの住まい方のイメージを喚起させ、共有するのが容易であろうと考えた。特に、児童やその保護者にとって身近な存在である伝統的住宅を活用することにより、昔の住まいのかたちと住まい方に関するイメージを促し、現在の児童の住まい方との比較を通じて、日本の生活文化やより快適な住まい方を考えられるようになることを期待するものである。

3. 教材としての伝統的住宅

3.1 伝統的住宅について

文化庁国指定文化財等データベース⁷⁾においては、文化財建造物の分類は住宅の場合、国宝・重要文化財では、近世以前/住宅、近世以前/民家、近代/住居、となる。近世以前/住宅は、書院造や茶室が含まれており、近世以前/民家は、農家、町家が含まれる。近代/住居は、前述のものとともに西洋館が含まれる。この他にも、登録文化財（建造物）にも住宅の分類がある。伝統的建造物のうち住宅は、前述の文化財種別に区分されているが、本稿では、近世、近代といった建設年代や、茶室や書院、農家、町家のような分類にも意味がないので、文化財建造物における住宅を一括して伝統的住宅と記す。

文化財建造物は、文化財保護法により公開の義務がある。そのため、基本的には、誰もが実際の建物を見ることができ、教員にとっても児童や保護者にとっても、建物を訪問するなど、住まい方をイメージすることが容易であると考えられる。また、伝統的住宅、特に民家は、間取りや構造など建物のかたちとその土地の環境や住む人の生業などが密接に関連しており、地域の題材として活用するのに相応しいと考えられる。

3.2 本稿で取り上げる題材について

本稿では、大橋家住宅を取り上げる^{8) 9)}。大橋家住宅は、岡山県倉敷市、美観地区の入り口に所在する。中島屋と号し金融業を兼ねた大地主であった大橋家の屋敷で、主屋、表門、米蔵、内蔵からなる大規模な町家である。表門は長屋門の形式をとるが、長屋門をもつ町家は貴重な例である。建設年代は、主屋が1796（寛政8）年で、その後、表門、内蔵、米蔵と順次建設された。長屋門は、住居としても使用されるが、門としての機能を兼ねており、住まいとしては一般的とはいえない。米蔵、内蔵は、収納、保管のための施設であって住まいではない。したがって、本稿では主屋を取り上げることにする。

主屋は、北を正面し、通り土間と床上部からなる町家の典型的な平面といえる。表側には、下手を「みせのま」と「なかのま」とし、その上手を「おおざしき（上の間）」「おおざしき（下の間）」の2室、さらに「こざしき」とする。奥側には、下手を「いま」と「だいどころ」とし、「だいどころ」の上手には「なんど」2室と「しんざしき」4室とする。「おおざしき」、「こざしき」、「しんざしき」は中庭を囲むようにコの字型に配されている。一般的に、町家

は接道するため、敷地の奥に中庭を設けることになる。しかし、大橋家は表門を備えているため、主屋の前面と表門の間、即ち、「おおざしき（上の間）」、「おおざしき（下の間）」の前面に前庭が設けられる。

ここでは、主屋の「おおざしき」「しんざしき」に注目し、教材として取り上げる。いずれも畳敷きで、座敷飾（床の間、違棚、付書院）を有し、所謂「和室」に相当する。これらの座敷には、縁が付されている。特に「おおざしき」は、前述のように縁を介して、前面には前庭に、奥側には中庭に面しており、このような室内外のあり方は、伝統的住宅の採光や通風を考えるうえで都合がよいといえる。

4. 教材の提案

4.1 授業構想

題材名は、「昔の住まいを手がかりに快適な環境を考えよう」とする。

以下に授業の流れの略案を示す。

表 1 授業の流れ（略案）

児童の活動	指導の方法
○大橋家住宅のかたちを把握する	○パワーポイントで大橋家住宅の写真を見ながら建物について解説する
○ワークシートに記入する	○軒、縁側、建具の写真から、通風、直射日光、採光の観点から大橋家住宅の住み方を考えさせる
○現代の住宅で「快適な住まい」を考える	○ワークシートの記載内容をもとに現代住宅に快適さの応用可能な取り組みを考える
○今日の学習を振り返る	○数名に発表させる

導入では、パワーポイント（図 1）を用いて、大橋家住宅について簡単な解説を行うとともに、建物の注目すべきポイントについても説明する。パワーポイントは写真を中心に作成した。次に次節で示すワークシートを用いて、伝統的住宅における過ごしやすくするための工夫について考え、記入させる。その後、児童が現在住んでいる住まいと比較させ、取り入れたいと工夫について考え、記入させる。最後に、振り返りとして、数名に発表させることを想定している。

4.2 ワークシート

快適な住まいを考えるにあたり、大橋家住宅の写真を使用したワークシートを活用する。各家庭においては、冷暖房が設置されているなど、快適な生活が当たり前となっていると考えられるが、伝統的住宅を通じて、そうした認識をあらためるだけでなく、これまで我が国

の住宅が時間をかけて快適な環境を獲得してきたことについても主体的に考えられるようになって欲しいと考えた。



図1 パワーポイント

児童に注目させる点は、1) 軒・縁と中庭から室内外の日照の相違点、2) 建具（障子）と採光の関係、3) 建具（襖と障子）と採光および通風の関係、の3点である

1) については、中庭には直射日光が当たるのに対して、室内側は日陰である写真を示し、それはなぜなのか理由をあげさせる。屋根や軒があることが室内への直射日光を遮る役割を持つことを理解させることを目的にしている。軒先は、夏季においては直射日光を遮り、暑さを防ぐ工夫となり、一方で、冬季には日光が住まいの内側まで届き、室内に暖かさをもたらす工夫がなされていることを理解させる。さらに進んだ説明として、次の点があげられる。縁側は、軒により直射日光を防ぐとともに、屋外でありながら屋外でもあるという日本特有の空間である。中庭の植栽も直射日光を防ぐ役割を有する。特に、中庭の樹木が落葉樹であった場合、夏季はその葉の存在が直射日光を遮り、冬季は落葉のため枝の間から日光が取り入れられ、自然に採光の調整がなされる、などである。

2) については、1) と関連し、開け放たれた建具（障子）を通して室内へと光が入る写真を示し、採光について考えさせるものである。障子を閉めたときも、障子の和紙を通して明かりが入ることを理解させる。さらに進んだ説明として、視線を遮ることでプライバシー保護になることがあげられる。また、障子を開放することにより、風通しをよくし、暑さをしのぐ手法であることを理解させる。

3) については、2種類の建具（襖と障子）を開け放った状態の写真を示し、明るさ、あたたかさ、通風について考えさせる。2) と同様、夏季は建具を開放することで風通しをよくすることを理解させるだけでなく、冬季は建具を閉めることですきま風を防ぐことを理解

昔の住まいを手がかりに快適な環境を考えよう

年 組 氏名

■下の写真をみて、各問いをヒントに、過ごしやすい暮らしについて考えよう



中庭は直射日光が当たっているのに対して、室内側は日かげなのはなぜでしょう？



室内を明るくするためにはどうしたらよいでしょう？



ふすま・障子を開け放ったときと締め切ったときの風の流れはどのように変わるでしょう？

■これまでに気づいたこと・発見したことで、自分のうちにとりいれたい工夫を考えてみよう

図2 ワークシート

させる。さらに進んだ説明として、障子は屋外に面したところに使用することで採光の便を図る一方で、室境は襖を使用することがあげられる。

4.3 教材作成にあたっての工夫—TEACCHの観点から—

ワークシートおよびパワーポイントの作成にあたって、通常級におけるASD児が公正に授業が受けられることを目指し、TEACCHの観点から次の点を工夫した¹⁰⁾。

(1) 具体的、視覚的であること

ASD児の学習スタイルとして、視覚的情報による明示的な学びが求められる。そこで、ポイントとなる場所の写真を示すことで、具体的、視覚的な教材となるように心がけた。

今回は、通風、直射日光、採光を通して住まいの快適さを考えさせるため、次のような写真を採用した。特に夏季においては、室内に直射日光が入らないことを示すため、軒先、縁側が映っており、直射日光の当たる場所と日陰となる場所が一目で理解できそうな写真、室内の採光の様子がわかるよう建具を開放した写真、建具は光を通す障子とそうでない襖の2種類が1枚に映った写真、である。

(2) 順序だてを明確にすること

ASD児の学習に対しては順序だてが有力な手法である。そこで、ワークシートには、上述のようなポイントとなる写真のみを選別し、写真および記載個所を枠で囲み情報を整理した。そのうえで、枠と枠を矢印で結び、児童が順序だてて考察が可能となるように心がけた。

5. 結びにかえて

以上、本稿では、小学校家庭科の住居領域における、「住まいの快適さ」を学ぶ教材の一試案を提案した。要点は次の2点である。

1点目は、地域題材として倉敷市の伝統的住宅である大橋家を事例としたことである。地域の伝統的住宅を活用することで、現在の多様な住まい方に対して、所謂「和室」としてのイメージの共有を図る。また、このことは学習指導要領で指摘されている、今と昔の住まい方との比較を通じて日本生活文化に気づかせるという目標および留意点に叶うものである。

2点目は、写真を中心に構成した具体的、視覚的かつ順序だてを明確にしたパワーポイント、ワークシートを作成し、ASD児にも公平な教材を目指したことである。

教材に対して、写真と間取りが連動していた方がよい、タブレットやPCで画像が拡大・縮小や回転ができるのはどうか、といったコメントをいただいた。3Dカメラによる撮影を行い、画像・動画データにするなどが考えられたが、今回は果たし得なかった。今後の課題としたい。また、地域学習の一環として位置づけること、社会科など他教科との連携を視野に入れた授業計画も想定できるが、これらに関してはあらためて検討する。

謝 辞

本稿は、川崎医療福祉大学教育シンポジウム「今、TEACCH の視点から共生の初等教科教育を考える」（2023年8月25日）で発表した内容に若干の加筆をしたものである。

作成にあたり貴重なご助言をいただいた、小野寺昇先生、須谷弥生先生、発表後にコメントいただいた、諏訪利明先生、小田桐早苗先生、重松孝治先生、藤澤智子先生にお礼申し上げます。また、写真の撮影にあたっては、大橋家住宅の方々にご高配を賜った。末筆ながらお礼申し上げます。

文 献

- 1) 速水多佳子，瀬渡章子：家庭科住居領域における指導の実態と家庭科教員の意識，日本家政学会誌，Vol.69 No.7，pp.503-514，2018
- 2) 速水多佳子，関川千尋：学校教育における住居領域の教育システムの有効性について，日本家政学会誌，Vol.51 No.4，pp.317-330，2000
- 3) 佐々木唯：伝統的建造物を活用した住まい・まち学習—住教育の実践と課題—，教育学部紀要 文教大学教育学部，第51集，pp.173-179，2017
- 4) 正岡さち，亀崎美苗，榎本ヒカル，坂本晴紀，田中宏子：小学校の和室に対する意識をふまえた住生活文化教育のあり方，島根大学教育学部紀要（教育科学），第55巻，pp.43-51，2022
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示），東洋館出版社，2018
- 6) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭科，東洋館出版社，2018
- 7) 文化庁：国指定文化財等データベース
<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index>（2023.8.24 閲覧）
- 8) 倉敷市史研究会編：新修倉敷市史 第13巻 美術・工芸・建築，山陽新聞社，pp.77-82，1994
- 9) 文化財建造物保存技術協会編著：大橋家住宅修理工事報告書，重要文化財大橋家住宅保存修理委員会，1995
- 10) ゲーリー・メジボフ，ビクトリア・シェア，エリック・ショプラー編著，服巻智子，服巻繁訳：自閉症の文化，自閉症スペクトラム障害の人へのトータル・アプローチ TEACCH とは何か，エンパワメント研究所，pp.37-58，2007

（2023年9月16日 受理）